

10月1日～
11月30日

高齢者交通事故防止運動実施中!!

～ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪～

昨年の交通事故死者126人のうち、65歳以上の高齢者は69人。このうち、日没が早まる10～11月は2か月間だけで16人と高齢者の死亡事故が多発しています。

(((運動の重点)))

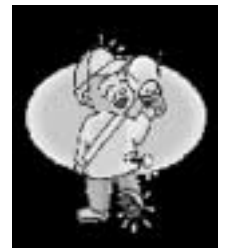
道路横断時の安全確認の徹底

- ・ 高齢死者69人のうち、29人の方が歩行中に亡くなられています。歩行者は、道路を横断するときには、左右の安全をしっかりと確認しましょう。高齢の歩行者を見かけたら、徐行をするなど、高齢者の立場に立った優しい運転を心掛けましょう。



夜光反射材の活用

- ・ 昨年の夜間歩行中の高齢死者17人のうち、暗い色の服装の人は13人でした。夜間の外出時には、夜光反射材を活用するとともに、明るい服装を心がけ、ドライバーからも目立つようにしましょう。



高齢運転者の安全確認の徹底

- ・ 高齢運転者が加害者となる交通死亡事故の割合が増加しています。運転者は、一時停止場所では確実に停止して安全確認を徹底しましょう。



個別労働関係紛争 あっせん制度のご案内

～トラブル解決の手助けをします～

労働委員会のあっせん員が、労働者個人と事業主とのトラブル解決のための手助けとして、話し合いの場を設け、双方の主張を調整する「あっせん」を行っています。

- 対象** 県内で働く労働者・県内に所在する事業主（公務員等は除く）
- 内容** 労働条件、解雇、退職金など、労働条件に関する事柄で、当事者間で話し合いがつかない紛争のあっせん。
(採用に関する問題。裁判所等で他の制度が進行中のものなどを除く)

問い合わせ先
県労働委員会事務局総務課
TEL 025-280-5544

- 交通安全功労者表彰
- 全日本交通安全協会会長表彰
交通安全賞章「緑十字銅章」
大島 榮助（上野新）
県警察本部長・県交通安全協会会長表彰
八幡 勉（ハツ口）
村上警察署長・村上地区交通安全協会会長表彰
鈴木 紀夫（下関）
高橋かな江（下関）
- 優秀運転者表彰
- 県警察本部長・県交通安全協会会長表彰
50年無事故無違反
阿部 建吉（大島）
30年無事故無違反
高橋 政子（小見）
20年無事故無違反
平田千代子（辰田新）

交通安全功労者&優秀運転者が
表彰されました

* 敬称略

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.4 お医者さんの上手なかかり方（その1）

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。

上手にお医者さんにかかれば、体調はきちんと回復し、必要以上の医療費がかかることもありません。医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

「かかりつけ医」を持ちましょう！

「かかりつけ医」とは、病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれるお医者さんのことです。

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な診療所でも治療内容はほとんど変わりません。診療所は待ち時間も短く、体への負担が軽減されます。

日ごろから、自分や家族の健康管理につとめ、少しでも体調に異変を感じたら、早期に「かかりつけ医」に相談・受診することを心がけましょう。

【ご注意ください】

大きな病院では、初診の患者さんは紹介状が必要で、紹介状なしで受診する場合は特別料金が発生する場合があります。

分からないことはお医者さんに確認しましょう！

お医者さんの説明をよく聞いて、受診の疑問や不安を解消した上で治療にのぞみましょう。また、同様にお医者さんの質問にも隠さずに答えることも重要です。

お医者さんの指示は守りましょう！

自分の判断で処方された薬を飲まなかったり、薬の量を加減したりすることはやめましょう。

また、薬が余っているときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。



後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先 住民福祉課住民福祉班 TEL 64 - 1471